

5.3 評価書提出後の手続等の経過

5.3.1 環境影響評価手続等の状況

環境影響評価の手続きの状況は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 環境影響評価手続きの状況

項 目	提出年月日	備 考
環境影響評価書	平成 28 年 3 月 24 日	—
着工届	平成 28 年 4 月 12 日	—
事後調査計画書	平成 28 年 4 月 12 日	—
完了届	平成 29 年 6 月 30 日	—
事後調査報告書（工事の施行中）	平成 30 年 1 月 18 日	

5.3.2 本事業に係る許認可の状況

本事業に係る主な許認可等の状況は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 許認可等の状況

許認可等	根拠法令	年月日
建築物の建築等に関する申請	建築基準法第 6 条第 1 項 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)	平成 29 年 2 月 24 日
建築物に関する完了検査	建築基準法第 7 条第 1 項 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)	平成 29 年 5 月 19 日
大規模小売店舗の新設の届出	大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項 (平成 10 年 6 月 3 日法律第 91 号)	平成 28 年 9 月 30 日

5.3.3 事後調査の実施状況

事後調査の進捗状況は、表 5.3-3 に示すとおりである。

6 環境保全のための措置の実施状況

6.1 大気汚染

大気汚染に係る環境保全のための措置の実施状況は、表 6.1-1 に示すとおりである。大気汚染に係る苦情は「6.10 苦情の状況」の表 6.10-1 に示すとおり、3 件の苦情があった。
(p. 38 参照)

表 6.1-1(1) 大気汚染に係る環境保全のための措置の実施状況

評価書記載事項	実施状況
<p>【駐車場利用車両の走行に対する環境保全のための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入・搬出の物流車両の規制速度の遵守を徹底する。 ・場内の速度規制の遵守を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流車両関係者には随時、一般道における規制速度遵守等の交通ルール of 徹底を指導している。 ・駐車場内徐行の掲示を行い、安全走行の遵守の徹底を行っている。(写真6.1-1参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内においても、「環境確保条例」(平成12年12月、都条例第215号)に基づき、利用者に対してアイドリングストップを行うよう掲示等により周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内にアイドリングストップの掲示を行い、アイドリングストップの徹底を行っている。(写真6.1-2参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき車両の規制基準遵守を徹底するほか、荷さばきスペース到着後は速やかにエンジンを停止し、排出ガスの低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き場内にアイドリングストップの掲示を行い、アイドリングストップの徹底を行っている。(写真6.1-3参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・来客者に対する駐車場の適正利用を徹底し、大気汚染の防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗利用者以外は駐車料金を有料にすることにより、駐車場の適正利用を図り、大気汚染の防止に努めた。また、駐車場は23:00～8:30を完全封鎖すること及び駐車場内の定期巡回を行うことにより、駅利用者等の不適切利用への対応を行っている。 <p>※現在は無料開放中 (H30.3月から無料開放)</p>
<p>【関連車両の走行に対する環境保全のための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車の出入りに関しては、左折イン、左折アウトを徹底するとともに、交通誘導員による適切な車両・歩行者の誘導を行い、周辺道路の渋滞を生じさせないように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車の出入りに関しては、左折イン、左折アウトを徹底するとともに、駐車場出入口に交通誘導員を配置し、歩行者の通行・安全を最優先するとともに、周辺道路の渋滞を生じさせないように、車両の誘導を行っている。(写真6.1-4参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内での誘導路の確保により混雑の緩和及び渋滞の防止に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に発券機までの駐車待ちスペースを確保(万葉けやき通り西側入口：約36m、万葉けやき通り東側入口：約30m、北側入口：約88m)し、来店車両の前面道路での滞留を防止している。(p.12 図5.2-5(1)及び写真6.1-5参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・来客者に対して、バス等の公共交通機関の利用を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン時(平成29年6月22日(木)～9月30日(土))には、渋滞緩和のため、無料シャトルバスを運行し、渋滞の緩和に努めるとともに、チラシに公共交通機関の利用への協力をお願いを掲載した。(写真6.1-6参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の通勤は原則、公共交通機関によるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の通勤については、公共交通機関並びに徒歩及び自転車での通勤を徹底した。
<ul style="list-style-type: none"> ・物流の効率化を図り、荷さばき車両台数の低減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テナント各社に対し、物流の効率化を図るよう説明し、荷さばき車両台数の低減に努めている。

表 6.1-1(2) 大気汚染に係る環境保全のための措置の実施状況

評価書記載事項	実施状況
<p>【工事の完了後のその他の環境保全のための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応窓口を設け、きめ細やかな住民対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等に連絡先の電話番号を記載し、きめ細やかな住民対応を行っている。(写真6.1-6参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・登校時及び下校時の児童生徒の交通安全の確保に特に配慮する計画とし、当該道路が通学路であること、また、徐行を促す等の案内の掲示等により周知徹底し、生活道路への流出入を防ぐ措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等にアクセスマップを掲載し、生活道路への流出入を防いでいる。また、出入口には交通誘導員を配置し、前面の通学路の安全を確保している。(写真6.1-4参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の渋滞対策として、駐車場は基本的に有料化する計画とする。また、入庫時については、入口から駐車券発券機までの距離を確保し、できる限り計画地内で滞留台数を確保する。なお、万葉けやき通りの西側入口が渋滞している場合には、東側の入口に誘導するなどの措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は店舗利用状況(店舗での買い物額)に応じて、無料時間を設定し、無料時間が経過した後は有料としている。また、入口から駐車場発券機まで駐車待ちスペースを確保(万葉けやき通り西側入口：約36m、万葉けやき通り東側入口：約30m、北側入口：約88m)し、計画地内で滞留台数を確保している。(p.12 図5.2-5(1)及び写真6.1-5参照) ・駐車場は23:00～8:30を完全封鎖すること及び駐車場内の定期巡回を行うことにより、駅利用者等の不適切利用への対応を行っている。 <p>※現在は無料開放中(H30.3月から無料開放)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・来店車両の経路については、誘導看板の設置、チラシ等により、周知徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等にアクセスマップを掲載し、生活道路への流出入を防いでいる。(写真6.1-6参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・供用後は、より一層の交通安全対策を図ることを目的に地域コミュニティと連携し、交通安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時間帯の横断歩道での見守り等を地域コミュニティと連携して実施し、交通安全を確保している。 ・通学児童の安全確保に配慮し7:30～8:30の通学時間帯は配送車両含め完全入出庫禁止のうえ、ルール徹底させるため6:00～7:30に交通誘導員を配置している。 ・生活道路への侵入がないように、オープン開始後から交通量が通常状態となるまで、周辺の交差点に交通誘導員を配置し、交通の円滑化、交通安全に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・来店車両が一部の道路に集中しないように、来店車両を分散できる交通計画を策定し、道路管理者、交通管理者等の関係機関と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン時(平成29年6月22日(木)～9月30日(土))には、渋滞緩和のため、無料シャトルバスを運行し、渋滞の緩和に努めるとともに、チラシに公共交通機関の利用への協力をお願いを掲載した。(写真6.1-6参照) ・オープンから最初の休日の交通の集中を分散するため、オープン日を平日とした。



写真 6. 1-1 駐車場内徐行の掲示



写真 6. 1-2 アイドリングストップの掲示（駐車場内）



写真 6. 1-3 アイドリングストップの掲示（荷捌き場）



写真 6.1-4 交通誘導員の配置



写真 6.1-5 発券機までの駐車待ちスペース



連絡先電話番号を記載

**施設周辺道路の渋滞が予想されますので、
ご来場の際は公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。**

[アクセス] 高尾駅南口より徒歩6分 [営業時間] 10:00~21:00 [住所] 東京都八王子市東浅川町 550-1 [TEL] 042-667-2960

アクセス高尾

写真 6.1-6 公共交通機関の利用への協力のお願い（チラシ掲載）